

取得できる証明書・手数料

令和8年3月31日まで手数料を減額
コンビニ交付手数料を期間限定で100円減額します。
※表のコンビニ手数料は減額後の額です



証明書	コンビニ手数料 ()内は窓口料金	取得できる範囲
住民票の写し(※1)	200円 (300円)	本人分または同一世帯の方の分
印鑑登録証明書(※2)	200円 (300円)	印鑑登録されている本人分のみ
戸籍証明書(※3) (戸籍謄本・抄本)	350円 (450円)	本人分または同一戸籍の方の分 ※最新の戸籍のみ。除籍・改製原は取得できません
戸籍の附票(※3)	200円 (300円)	
所得・課税証明書(※4)	200円 (300円)	本人分のみ

- ※1 住民票コード、住所や氏名の履歴が記載されたものや、住民票の除票は取得できません
- ※2 印鑑登録証明書のコンビニ交付は、印鑑登録証(カード)ではなくマイナンバーカードを利用します
- ※3 戸籍謄抄本・附票の写しは勝山市に本籍がある人に限ります
勝山市外に住所がある人は、事前に「戸籍証明書のコンビニ交付利用登録申請」が必要です(登録には約5営業日かかります)
また、転籍や婚姻などで戸籍が新しくなる場合は、再度登録が必要な場合があります
- ※4 所得・課税証明書は、最新年度の証明書のみ発行できます
ただし、勝山市を転出した場合は発行できません



「戸籍証明書のコンビニ交付利用登録申請」の詳細はこちら

注意事項

- 戸籍の届出(出生、死亡、婚姻、離婚など)をすると、2週間程度は、届出内容が記載された証明書は発行できません
- 誤った証明書を取得した場合でも、返金・交換はできません
- 手数料免除規定に該当する人も、コンビニ交付の場合は手数料が必要です
- カードの新規交付や住所変更などを行った場合、コンビニ交付ができるまでに数日かかることがあります

「書かない窓口」を目指します

窓口で記載が必要だった各種申請様式が、マイナンバーカードに搭載されている情報を読み取ることで、申請書に印字されるようになります(3月1日スタート)

取扱い帳票：
市民課窓口で取り扱う20種類の帳票

3日間限定!!
マイナンバーカード出張申請受付

と き▶2月17日(金)、18日(土)、19日(日)
午前10時～午後7時
ところ▶勝山サンプラザ(2階)
持ち物▶身分証明書(運転免許証、健康保険証など)

2月までの申請が対象です!!

- ①マイナポイントが最大で2万円分もらえる
- ②3,000円分のクオカードまたは図書カードを贈呈



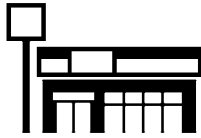
3月2日スタート!!

住民票などの"コンビニ交付"が始まります

全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、マイナンバーカードを使って各種証明書が取得できるサービスを開始します。
マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にぜひ申請ください。
※マイナンバーカードは身分証明書としてもご利用いただけます

利用できる店舗

- ファミリーマート
- ローソン
- セブンイレブン
- ミニストップ など



端末は市役所1階にも設置してあります
稼働時間
≫ 平日 午前8時30分～午後5時15分

利用できる方

- 勝山市に住民登録があり、4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)を搭載したマイナンバーカードを持つ方



利用できる時間

- 午前6時30分～午後11時
- ※店舗営業時間内のみ
※年末年始・システム
休止日を除く



必要なもの

- マイナンバーカード
 - 4ケタの暗証番号
(利用者証明用電子証明書)
- ※暗証番号を3回間違えると、ロックがかかります。ロック解除には、暗証番号の再設定が必要になりますので、市民課にお越しください。



操作方法



1 マルチコピー機で操作開始

- ①マルチコピー機の画面に表示されている「行政サービス」を選択
- ②利用上の同意事項を読み、「同意する」を選択
- ③「証明書交付サービス」を選択し、所定の位置にマイナンバーカードを置く

2 暗証番号入力

- ①証明書交付市町村を選択し、4ケタの暗証番号を入力
- ②認証ができたらマイナンバーカードを外す

3 証明書選択・手数料入金

- ①証明書の種類や部数を選択
- ②発行内容を確認し、交付手数料を入金
- ③証明書が印刷され、領収書が発行

マイナンバーカードでより便利に

市民課(市役所1階) ☎88-8102

